

鳥獣保護管理のあり方検討小委員会 現地調査報告(丹沢)

- ◇日 時:平成25年6月11日(火)
 ◇場 所:神奈川県清川村地内ニホンジカ保護管理事業地(堂平)他
 ◇参加委員:石井委員長、小泉委員、羽山委員、福田委員、三浦委員

(1)丹沢におけるシカ保護管理の経緯

- ・戦後、シカ乱獲による絶滅の危機を迎え、シカ猟禁止。1960年代より、植林地に苗木被害が発生
- ・1980年代から林床植生の退行がはじまり、1990年代から保護区でシカの高密度化
- ・現在まで、林床植生に対するシカ影響は継続しており、山麓では農作物被害も深刻化
- ・1960～90年代 大学・NGOによる継続的なシカ調査(科学的管理の必要性を提起)
- ・1993～96年 丹沢大山自然環境総合調査(学識者・NGO:総合的保全管理の必要性提言)
- ・1999年 丹沢大山保全計画(総合的な計画を県が策定、科学的なシカ管理を位置づけ)
- ・2000年 神奈川県自然環境保全センター設置(保全計画の実行機関)

科学的なシカ管理開始

2003～2006年度 神奈川県ニホンジカ保護管理計画

○生物多様性保全、地域個体群維持、農林業被害軽減を目指し、「個体数調整」「生息地管理」「被害防止」の3本柱を実施、シカと植生の両面からモニタリングを行い、事業・計画を見直し。

2004～2006年 丹沢大山総合調査(県民協働による分野横断的な総合調査)

2006年 丹沢大山自然再生基本構想(自然再生に向けた診断と処方箋)

モニタリングによる見直し

2007～2011年度 第2次神奈川県ニホンジカ保護管理計画

実施状況

- ①生物多様性の保全と再生
植生回復目的の管理捕獲*、植生保護柵の設置
- ②地域個体群の安定的存続
森林整備等による生息環境改善、生息環境管理地域におけるモデル区域での保護管理方法の検証、栄養状態の把握・存続可能最小個体数の確保
- ③農林業被害の軽減
防護柵設置の推進、メスジカ捕獲促進、わな捕獲・農業従事者の狩猟免許取得の推進、地域主体の取組
- ④分布域拡大による被害防止の拡大
有害鳥獣捕獲等の実施、隣接県との情報交換会開催

課題

- ①・山稜部での高密度化の継続・周辺域での生息密度上昇
・丹沢山地全体での植生劣化継続
・新たな捕獲手法・実施体制が必要
- ②・森林整備効果を高めるための管理捕獲との連携強化が必要
・推定生息数は横ばい
- ③・捕獲圧の低い場所等の被害拡大
・狩猟免許所持者の減少
- ④・丹沢山地以外の地域での目撃数・捕獲数増加

モニタリングによる見直し

*管理捕獲:県猟友会への委託によりシカの管理捕獲を実施植生変化や捕獲個体の変化をモニタリング

2012～2017年度 第3次神奈川県ニホンジカ保護管理計画

浮かび上がった課題を踏まえた中高標高域での新たな取り組み

- 森林管理とシカ管理の一体化(水源林整備地周辺での管理捕獲、森林施業とシカ捕獲の連携)
- 標高の高い山稜部等での管理捕獲(新たな捕獲手法の検討・実施)
- シカ捕獲等に従事する専門職員(ワイルドライフレンジャー)の配置

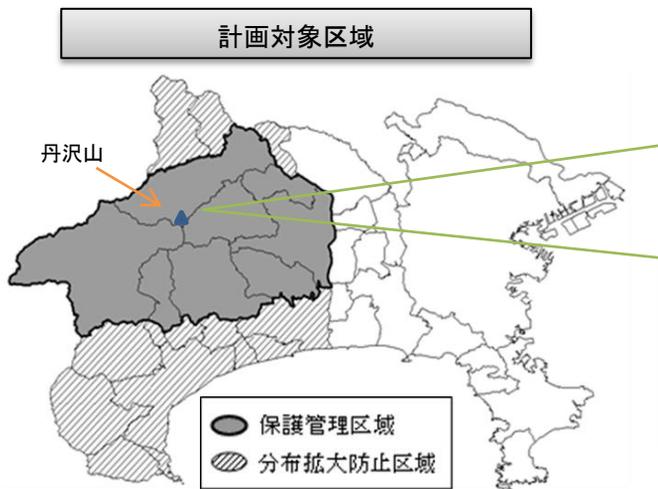
(2)丹沢におけるニホンジカ保護管理(第3次神奈川県ニホンジカ保護管理計画)

【計画期間】

・平成24年4月1日～平成29年3月31日

【計画対象区域】

- ・保護管理区域:丹沢山地を含む8市町村(相模原市は緑区のうち一部)
- ・分布拡大防止区域:丹沢山地周辺部及び県西部12市町(相模原市は緑区のうち一部)



*第3次神奈川県ニホンジカ保護管理計画より

保護管理区域のゾーニング



【保護管理の目標】

- ①生物多様性の保全と再生
- ②丹沢山地でのシカ地域個体群の安定的存続
- ③農林業被害の軽減
- ④分布拡大による被害拡大の防止

【シカ保護管理の当面のゴール】

- ・高標高域: 自然植生の回復
- ・中標高域: 生息地確保(シカとの共存エリア)
- ・低標高域: 農林業被害の軽減、分布拡大による被害防止の拡大

特定計画の3本柱を
バランスよく実施

合意形成を図りながら
データに基づく管理を実施

【地域別の主要施策】

		個体数管理	生息地管理	被害防除
高標高域	自然植生回復地域	ワイルドライフレンジャーによる山稜部管理捕獲 管理捕獲	植生保護柵設置 土壌流出防止対策	
中標高域	生息環境管理地域	管理捕獲 水源林整備地周辺管理捕獲	人工林間伐 混交林誘導	植生保護柵設置
		狩猟 森林とシカの一体的管理		
低標高域	被害防除対策地域	管理捕獲 わな捕獲	荒廃地解消 誘引除去	防護柵設置
地域が主体となって取り組む被害防除対策				

【鳥獣総合対策協議会】○保護管理計画（実施計画）の社会的評価・検討

【シカ対策専門部会】○保護管理計画の見直し・実施計画検討 ○モニタリング結果の評価

【丹沢大山自然再生委員会】

○丹沢大山自然再生計画に位置付けられた事業についての協議・評価

【ニホンジカ保護管理検討委員会】

○モニタリング結果の評価

【県自然環境保全課】

- 保護管理計画の策定・見直し
- 年度実施計画の策定
- 鳥獣総合対策協議会等の運営
- 捕獲許可基準及び狩猟規制の設定
- 捕獲許可～管理捕獲（自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり）～
- 市町村等が実施する被害防除対策への技術的・財政的支援
- 被害情報、狩猟情報の収集・分析
- 各種情報の収集・提供等

【自然環境保全センター】

- 実施計画案（保全センター実施分）の作成
- 管理捕獲（自然植生回復・生息環境の基盤づくり）の実施
- 植生保護柵の設置
- 森林整備等生息環境整備の実施
- 被害防除手法の情報提供
- モニタリング（生息状況・生態系への影響調査等）実施・分析
- 管理捕獲情報収集・分析
- 捕獲個体サプルの回収・分析
- ニホンジカ保護管理検討委員会の運営
- 調査研究等における大学・研究機関等との連携。

【国・県関係機関】

- （東京神奈川森林管理署、水環境保全課、森林再生課、農業振興課、農地保全課）
- 国有林の地域別森林計画に基づく事業実施
 - 水環境保全・再生実行5か年計画の策定および同計画に基づく森林整備に係る進行管理
 - 県都市農業推進条例等に基づく事業実施

【狩猟者団体】

- 管理捕獲等への協力
- 狩猟情報収集への協力

【地域鳥獣対策協議会】

○地域別実施計画案の作成 ○被害防除対策の検討 ○広域連携・調整

【地域県政総合センター】

【環境部】

- 地域鳥獣対策協議会の運営
- 捕獲許可～管理捕獲（被害軽減・生息環境整備の基盤づくり・分布拡大防止）～
- 被害防除対策への支援
- 鳥獣被害防除対策専門員の配置
- 被害情報の収集・分析
- モニタリング結果（被害状況、捕獲状況）把握

【農政関係各課】

- 被害防除対策や適切な農地利用への情報提供等

【森林関係各課】

- 森林整備の実施

【市町村】

- 市町村別実施計画案の作成
 - 被害防除対策の実施・支援
 - 被害実態の把握
 - 管理捕獲（被害軽減・分布拡大防止）の実施
 - 市町村鳥獣対策協議会等の運営
 - 森林整備の実施
- 【猟区設定者】
- 狩猟情報収集・生息環境整備への協力

【農業協同組合】

- 被害防除対策の実施
- 管理捕獲（被害軽減）の実施
- 被害実態の把握

【狩猟者団体】

- 管理捕獲等への協力
- 狩猟情報収集への協力

【森林組合】

- 森林整備の実施
- 被害防除対策の実施

【農業技術センター】

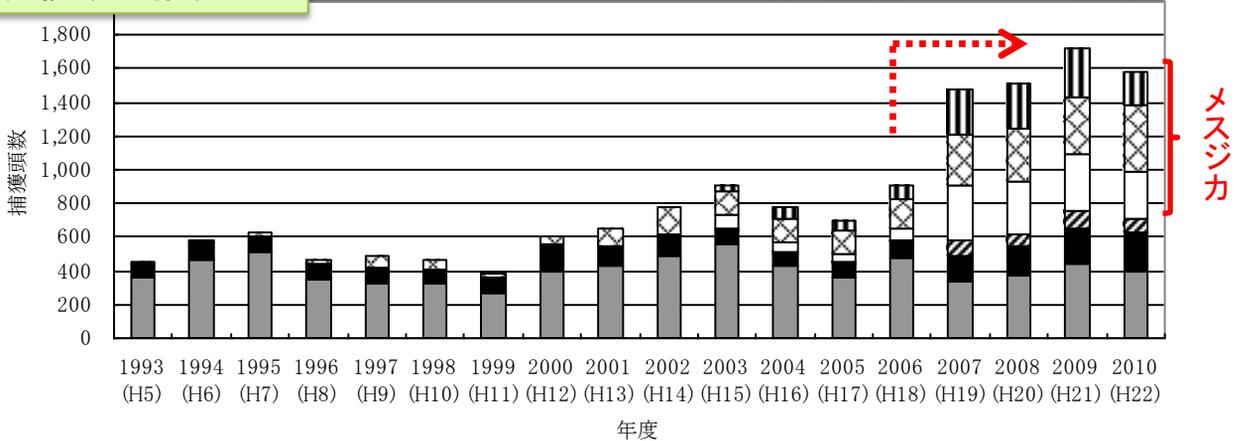
- 被害防除対策や適切な農地利用への技術的助言・情報提供等

各地域【農業者、林業者、住民】

- 被害防除対策の実施
- 管理捕獲（被害軽減）の実施
- 森林整備の実施
- 被害報告
- 各種地域ぐるみの取組

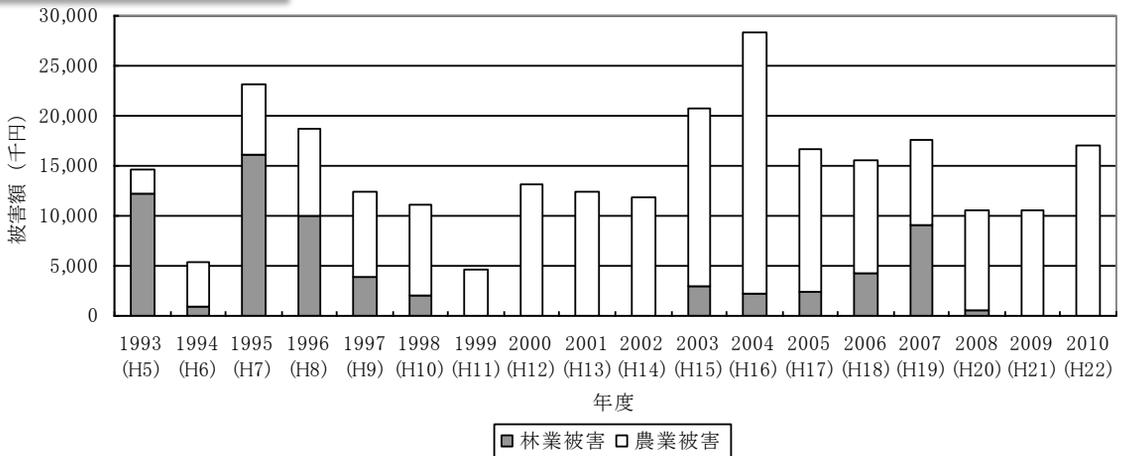
捕獲数の推移

管理捕獲強化・メスジカ捕獲



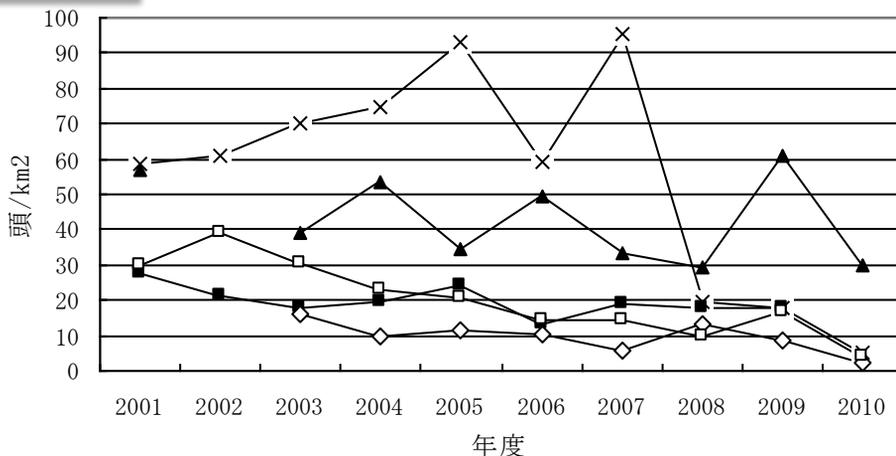
被害額の推移

* 保護管理区域内の集計値



シカ生息密度の変化

* 2003年から管理捕獲(植生回復)を実施している管理ユニット



(5)ニホンジカ保護管理事業(堂平)

【概要】

- ・丹沢山の北西1000~1200m、ブナ、シオジ、ウラジロモミの天然林、国定公園特別保護地区

【背景】

- ・1960~70年代にシカ保護と拡大造林が重なって急増したシカが冬に堂平に集中
- ・1980年代以降、スズタケが衰退した結果、地中の根茎網が失われ、土壌流出が発生

【堂平の自然再生事業】

- ・短期対策:土壌流出防止(即効性あり)→生態系と景観に配慮した多様な工法
- ・中期対策:植生保護柵を設置(5~10年で効果)
- ・長期対策:シカの管理捕獲(ゆっくりと効果発現)→県猟友会の管理捕獲

各事業を集中実施
モニタリングで効果検証



*筋工・伏工はシカが嫌がって避けるため、食圧がかかりにくい



森林管理とシカ管理
の一体化

【効果】

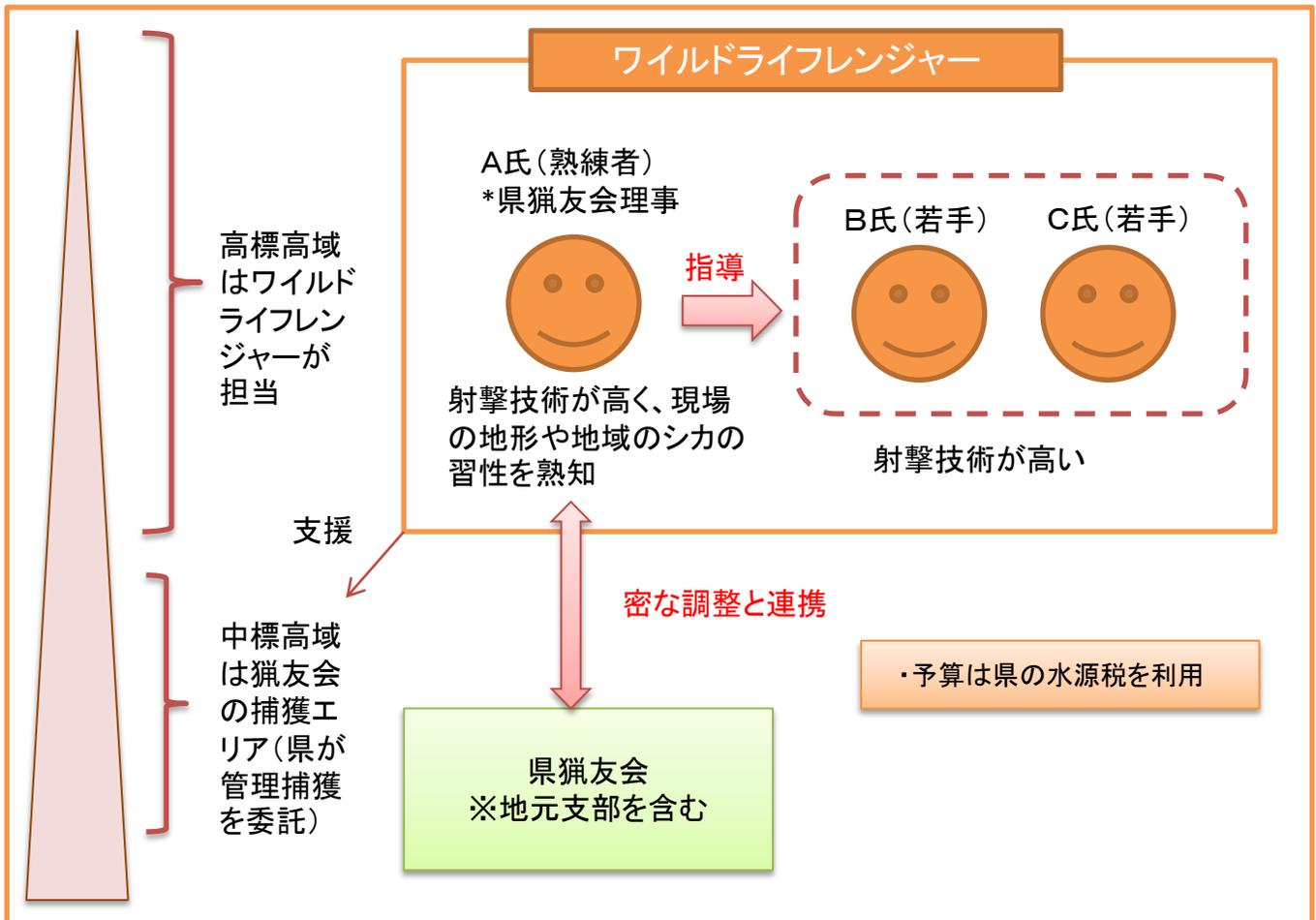
- ・植生保護柵内で絶滅危惧種を確認
- ・土壌流出対策工の施工後、下層植生が復活
- ・シカ捕獲により、シカ密度の低下
(平成15年30.5頭/km²→平成23年5.8頭/km²)



(6)シカ捕獲等に従事する専門職員(ワイルドライフレンジャー)の配置

【ワイルドライフレンジャー】

- ・野生動物保護管理に関する専門的知識・経験を有する専門家で、管理捕獲に専従的に携わる者
- ・平成24年から3名配置
- ・通年で週5日勤務
- ・山頂部などこれまで捕獲が進まなかった場所での捕獲手法の検討実施を担う
- ・直接捕獲、県猟の指導監督、モニタリングへの参加、クマ等の緊急事態へサポートを実施
- ・捕獲個体のモニタリングや処理も実施
- ・高標高域の捕獲は、忍び猟、小規模な囲いこみ猟(追い出し猟)、わな猟を実施



◇ワイルドライフレンジャーからのコメント(現地調査時に聞き取り)

- ・シカの習性上、日没後に活動が活発になるので、日没後に捕獲できれば効率は上がるのではないかと。日没後30分～1時間についてはまだ視界も効くため、安全上も問題ない。
- ・ライフル銃は10年の経験がなくとも技術力に応じて持てるようになればよいのではないかと。
- ・銃所持については、手間や予算がかかり、若い人にはハードルがかなり高いと感じる。職場への保管や諸経費の助成があれば負担は軽くなると考える。
- ・シャープシューティングを試行したが、手法に適した地形・環境ではなく、思ったような成果が得られなかった。現場の条件やシカの警戒心の高さなどに合わせて、それぞれの地域に合った方法を選択する必要がある。
- ・担い手を育成するだけではシカ管理が解決するわけではなく、育成した担い手が十分機能するためのバックアップ体制や設備、組織といった条件が必要である。